

# 1 成年後見活用あんしん生活創造事業（※）による報告等

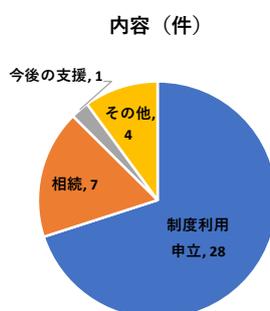
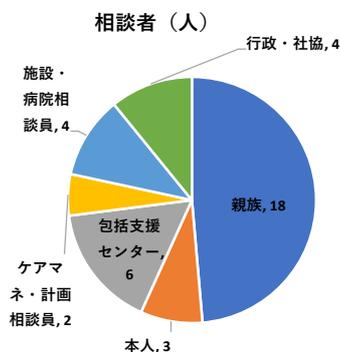
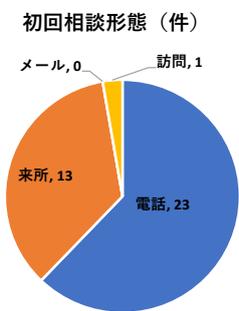
※青梅市社会福祉協議会への委託事業

## (1) 成年後見関連相談状況（令和6年12月～令和7年3月）

初回相談形態（件）		
電話	23	62.2%
来所	13	35.1%
メール	0	0.0%
訪問	1	2.7%
37		

相談者（人）		
親族	18	48.6%
本人	3	8.1%
包括支援センター	6	16.2%
ケアマネ・計画相談員	2	5.4%
施設・病院相談員	4	10.8%
行政・社協	4	10.8%
37		

内容（件）		
制度利用申立	28	75.7%
相続	7	18.9%
今後の支援	1	2.7%
その他	4	10.8%
37		



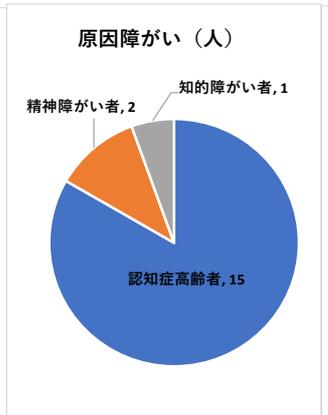
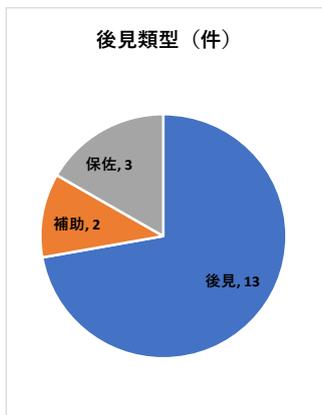
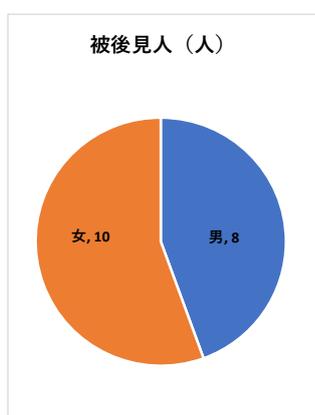
## (2) 法人後見受任状況（令和7年3月31日現在）

被後見人（人）		
男	8	44.4%
女	10	55.6%
18		

後見類型（件）		
後見	13	72.2%
補助	2	11.1%
保佐	3	16.7%
18		

原因障がい（人）		
認知症高齢者	15	83.3%
精神障がい者	2	11.1%
知的障がい者	1	5.6%
18		

後見受任の経緯（件）		
首長申立	14	77.8%
地権事業利用者首長申立	4	22.2%
18		



終了3件

男性、後見、認知症高齢者、地権事業利用者首長申立案件

女性、後見、認知症高齢者、首長申立案件

女性、後見、認知症高齢者、地権事業利用者首長申立案件

## 令和6年度支援検討会議おうめ 検討案件一覧

開催日	検討内容	意見	方針	検討後の経過
12月12日	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の人とはどんな人？ →隣人と近所の人はずきあいの長い一般の人。</li> <li>・在宅いける？ →薬の調整が上手くいっているから近々戻れそう。ただいきなり在宅は厳しい。転院は行けそう。筋肉注射が週3回は必要。結核関係。保健所は在宅になるかはまだはっきり目処は立っていない。</li> <li>・自殺のことがあったがどう対応していくか？ →今も願望があったら在宅は厳しい。その場合それ相応の対応が必要になる。</li> </ul>	保留、青梅総合医療センターに戻ってきたら1回連絡をもらって本人と面会、地権が後見が見定める。	12/24 本人自宅へ戻ったため、関係者で面会を行い、CMをつけて今後地権を利用する方向となった。
	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50万の負債は？ →成木長生病院のみ。M病院は7万負債ある。</li> <li>・年金受け取るようになったら生保は？ →継続する。再計算は必要。</li> <li>・リース代と医療費50万が今年の1月から滞る。実際には甥がいくら払ったか</li> <li>・把握している？ →事務で把握している。負債に関しても成木長生病院は本人から払ってもらうことは考えていない。甥が連帯保証人であり支払い義務があると考えている。</li> </ul>	首長申し立てで、第一候補が司法書士（女性）、第二候補が社会福祉士（女性）とする。	1/20 相談者から：首長申し立て申請書を提出済み。
	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野のGHで探しているとのことだが、受け入れになった？ →ならなかった。現在受け入れのある青梅市で探している。</li> <li>・施設からの支援の受け入れ拒否ある？ →日常的な所は自分でやっているけど難しい所助けている。ただ日によって本人が受け入れる範囲が変わる。拒否されることもある。</li> <li>・治療とはどんなの？ →認知を抑える薬。1年前から精神を落ちつかせる薬、昔から軽いのを服薬している。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。	1/20 相談者から：市へ首長申し立て申請書を提出し、申し立て完了を待っている状況とのことだった
1月21日	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院して症状落ち着いている？ →落ち着いていて病棟内は静かでいいと話す。</li> <li>・住所移せる？ →今は自宅の住所が継続となりそう。病院は原則移すことができない。家を処分しないとだけ住所移せる所ない。</li> <li>・娘はどこに住んでいる？ →新町、以前1年一緒に住んでいた。</li> <li>・見立てはどう？ →主治医より保佐相当と言われた。代理権目録をどうするか悩む。</li> </ul>	保留。様子を見て、現状維持	1/22 相談者から：病院内で検討し、申し立てしないこととなったとのことだった。
	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分変更いくつになりそう？ →現状左麻痺っぽい。車いす介助なので要介護3から4くらい。認知的には変わらない。1/23精神科受診予定。通帳はいとか持っている。口座振替で施設費払込。</li> <li>・土地名義は？ →借りている名義は弟。土地は地主のもの。建物の名義は恐らく本人だが不明。</li> <li>・家古い？ →古くて直すのも難しい。年1回の地代は現金支払い。</li> <li>・類型見立ては？ →保佐。</li> </ul>	首長申し立てで 建物が弟の名義であれば司法書士を候補者とする。	1/28 首長申し立て担当岡林様より：建物の名義人を確認したところ、姉弟の父であることが分かったとのことだった。各委員へ確認し、引き続きリーガルサポートを候補者とする事となった。2/5包括うめぞの島崎様より：主治医へ診断書の作成依頼をしたとのことだった。
	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は内科的な病は？ →元々なかった。高血圧くらい。足引きずっていたのは年で股関節痛いから。</li> <li>・弟のことまだ分かる？ →分かるけど、会うと心配で不穏になる。</li> <li>・介護区分変更するとどれくらいになりそう？ →3くらい。3があれば特養に入れる。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。	2/5 包括うめぞの島崎様より：主治医へ診断書の作成依頼をしたとのことだった。

1月21日	急性期病院入院患者の 成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫から虐待されているというのが夫へ連絡しない理由なのか？ →そう。子どもからは生活状況聞けなかった。（聞かなかった）</li> <li>・食事は？ →経鼻経管栄養。</li> <li>・家は？ →戸建て。</li> <li>・本人の住民票上の住所は？ →夫の住む家にまだある。住所が変わってないのはやりづらい。</li> <li>・転院は可能か？ →転院は可。いくつか候補は上がっている。</li> <li>・後見人に求められることは？ →手帳の申請。費用の支払い。医療同意できない夫へのアプローチが必要。親族に本当にDVあったか調べる。</li> </ul>	<p>首長申し立てで、弁護士会を候補者とする。 （生活福祉課が申し立て手続きする） その後の対応はモニタリングしていく。</p>	<p>2/5 まだ首長申し立て申請書を高齢者支援課には提出していない。 準備出来次第提出する予定。</p>
	認知症高齢者の成年後見 制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合失調症の症状は？ →今のところ生活は落ち着いている。精神症状なし。</li> <li>・インスリン何単位？ →6単位。0.06ml</li> <li>・要介護1？区変は？ →今のところなし。拒否なし。外出用の歩行器のみ。</li> <li>・アパートは？ →更新ができず退去。CMが本人とやった。金は足りない。</li> <li>・支払いは？ →施設費を本人に確認して支払っている。</li> <li>・本人の理解で契約している？ →本人と話して契約している。</li> </ul>	<p>首長申し立てで、第一候補を社会福祉士、第二候補を司法書士とする。</p>	<p>2/5 高齢者支援課には首長申し立て申請書を本日提出予定とのこと。</p>
2月6日	認知症高齢者の成年後見 制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳は、どのような症状で取得したのか？ →下半身の障害によるもの。</li> <li>・兄弟は存命か？ →詳細不明。</li> <li>・施設が金銭管理を行っているが、本人通帳は施設が管理しているのか？それとも施設が作った施設用の通帳なのか？ →本人の通帳を施設が管理していると思われる。</li> </ul>	<p>首長申し立てで、司法書士を候補者とする。</p>	<p>3/10 戸籍の取り寄せ等首長申し立ての準備を進めている。首長申し立て申請書は社協にて作成済み。</p>
	精神科病院入院患者の 成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳は、どのような症状で取得したのか？ →腎臓疾患。透析行っている。</li> <li>・兄弟はいるか？ →いない。一人っ子。</li> <li>・入院中の病院は、精神科病院なのか？ →精神疾患と透析に両方とも対応できる病院。</li> <li>・母の預金は止まっているのか？ →止まっていると思われる。自宅の金庫にあるそうだが、叔父も息子も、金庫そのものを見つけれられていない。</li> <li>・預金は減り続けているのか？ →横這いで推移している。本人こだわり強く、預金が減ることについて執着がある。</li> </ul>	<p>首長申し立てで、司法書士を候補者とする。</p>	<p>3/10 生活福祉課では戸籍の取得等手続きを進めている。首長申し立て申請書は病院から提出すること。仕上がり次第、病院から高齢者支援課に提出してもらう。</p>
	精神科病院入院患者の 成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票上の住所は青梅市とあるが、どこなのか？ →入院前に住んでいたアパートになっている。現在、別の住民が入居中なので、後見人が就いたら、住民票の異動も願いたい。</li> <li>・医療保護入院の同意者は誰なのか？ →青梅市長。</li> <li>・覚せい剤による逮捕歴はあるのか？ →無し。</li> <li>・元同居人はどのような人なのか？ →協力的な人物。後見人への協力も望められると思われる。</li> </ul>	<p>首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。可能であれば、精神保健福祉士をもつ女性。</p>	<p>3/10 申立申請書は提出済み。首長申し立て書類を現在作成中。</p>

2月6日	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスは使っているのか？ →週3回、認知症デイサービス利用中。本人気に入っているため、デイサービスの回数を増やすために区分変更申請中。重度変更になれば、デイの回数増やす+ヘルパーの回数増やす+手すりつけたいと考えている。物忘れ外来も雇っている。</li> <li>・徘徊が頻回で、近隣住民からは施設入所したほうがよいとの声が聞かれる。</li> <li>・本人の入所について、夫はどう考えているのか？ →施設入所を希望する発言はないが、自宅にいない方が楽であるとの発言はある。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。	3/10 物忘れ外来受診を終えて、アルツハイマー型認知症、要介護2の診断。首長申し立て申請書は高齢者福祉課に送付済み。経過待ち。
	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出は地代を含めて？ →そうだ。地代は土地代、建物は自分の物だから</li> <li>・親族関係母の他に？ →把握している限りではない。詳細は不明。</li> <li>・年金は障害年金？何級？ →障害二級+給付金。先日障害手帳2級判定出たが、年金等級を1級に変えて手帳も併せて1級に変えたいと考えている。1級にすれば医療費免除となる。</li> <li>・土地と建物の持ち主は？ →地代はお寺持ち、建物は不明だが、本人か母持ちと思われる。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。	4/2 成木台病院棟葉相談員より：既に障がい者福祉課に首長申し立て申請書を提出している。経過待ち。
3月11日	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護を受けていた？ →平成31年まで受けていた。生活福祉課よりR6に届いた返還金の通知文があったために問い合わせたが、詳細伺えず。</li> <li>・夫の娘は関われない？ →本人の血縁ではないということもあり、かわり拒否。</li> <li>・本人の類型見立ては？ →コロナ罹患中での検査だったが、長谷川式6点。おそらく後見相当と思われる。</li> <li>・自宅は本人の持ち家？名義は？ →名義は不明。本人宛に固定資産の通知来てた。もしかしたら夫から相続していない？</li> </ul>	首長申し立てで、司法書士を候補者とする。	3/10 生活福祉課では戸籍の取得等手続きを進めている。首長申し立て申請書は病院から提出すること。仕上がり次第、病院から高齢者支援課に提出してもらう。
	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票上の住所は青梅市とあるが、どこなのか？ →入院前に住んでいたアパートになっている。現在、別の住民が入居中なので、後見人が就いたら、住民票の異動もお願いしたい。</li> <li>・医療保護入院の同意者は誰なのか？ →青梅市長。</li> <li>・覚せい剤による逮捕歴はあるのか？ →無し。</li> <li>・元同居人はどのような人なのか？ →協力的な人物。後見人への協力も望められる。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。可能であれば、精神保健福祉士をもつ女性。	3/10 申立申請書は提出済み。首長申し立て書類を現在作成中。
	認知症高齢者の成年後見制度利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスは使っているのか？ →週3回、認知症デイサービス利用中。本人気に入っているため、デイサービスの回数を増やすために区分変更申請中。重度変更になれば、デイの回数増やす+ヘルパーの回数増やす+手すりつけたいと考えている。物忘れ外来も雇っている。</li> <li>・徘徊が頻回で、近隣住民からは施設入所したほうがよいとの声が聞かれる。</li> <li>・本人の入所について、夫はどう考えているのか？ →施設入所を希望する発言はないが、自宅にいない方が楽であるとの発言はある。</li> </ul>	首長申し立てで、社会福祉士を候補者とする。	3/10 物忘れ外来受診を終えて、アルツハイマー型認知症、要介護2の診断。首長申し立て申請書は高齢者福祉課に送付済み。経過待ち。